

議題2 大洲市の就学前教育・保育の在り方について

(仮) 大洲市の就学前教育・保育のあり方について

—幼稚園・保育所再編計画—

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ

第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

- 1 就学前児童を取り巻く現状
 - (1) 人口及び世帯数の推移及び推計
 - (2) 就学前児童の推移及び推計
- 2 教育・保育施設の現状
 - (1) 教育・保育施設の入園・入所児童数について
 - (2) 教育・保育施設の状況
- 3 アンケート結果
- 4 今後の教育・保育の課題
 - (1) 待機児童の発生
 - (2) 周辺地域の利用者数の減少
 - (3) 幼稚園利用者の減少
 - (4) 施設の老朽化
 - (5) 豪雨災害の影響

第3章 課題解決に向けた取組

- 1 就学前教育・保育の基本方針（ビジョン）について
- 2 魅力や活力のある教育・保育の実施
- 3 幼稚園・保育所の再編・整備と認定こども園への移行
 - (1) 公立幼稚園及び保育所の施設整備
 - (2) 認定こども園化への推進

第4章 幼稚園及び保育所の再編・整備計画

- 1 再編・整備計画の概要及び期間
- 2 地区別計画
 - (1) 大洲地区
 - (2) 肱北・喜多地区
 - (3) 平地区
 - (4) 久米地区
 - (5) 平野地区
 - (6) 菅田・大成地区
 - (7) 新谷地区
 - (8) 三善・八多喜地区
 - (9) 長浜地域
 - (10) 肱川地域
 - (11) 河辺地域

(仮) 大洲市の就学前教育・保育のあり方について (概要)

○ 計画策定に至った経緯

大洲市の就学前教育・保育については、市の基本構想となる「大洲市総合計画」と子ども・子育ての総合計画である「大洲市子ども・子育て支援事業計画」の2つの計画の中で政策を進めてきました。

しかし、人口減少や少子化が想定以上に進む一方で、核家族化の進行、保育士不足による乳幼児を主とした待機児童の存在、そして平成30年7月豪雨災害による施設の被災など、子どもを取り巻く環境や家庭の求めるニーズは大きく変わり、様々な問題も生じてきています。これらの問題に対応するため、大洲市では今回の計画を策定し問題の早期解決を図り、子育てサービスの更なる充実と質の向上を目指すこととしました。

○ 計画の基本方針

上記の問題を解決するため、この計画では3つの基本方針を掲げ事業を推進していきます。

① 幼稚園及び保育所の統合・再編、整備

将来の需要量を見込み、民間の活用も視野に入れながら幼稚園と保育所の統合・再編や整備を進め、施設の効率的な運営を行うことにより、待機児童を解消し、より良い子育て環境を提供します。

② 認定こども園の推進

就学前教育・保育については幼稚園・保育所がそれぞれに別の施設として担ってきましたが、両方の機能を併せ持ち利用者のニーズに一体的なサービスを提供することができる認定こども園への移行を推進します。

③ 被災施設の早期復旧

平成30年7月豪雨により被災した施設の早期復旧を図るため、復旧整備を統合・再編の中で迅速に進めていきます。

3 計画期間

本計画は「大洲市子ども・子育て支援事業計画」下位計画と位置づけ、その計画期間を平成31年度から「大洲市子ども・子育て支援事業計画(二期)」の終期と整合を図るため、平成36年度までの6年間とします。